

2023年7月吉日

取引先各位

芝工業株式会社  
資材部

## インボイス制度に伴う貴社登録状況の確認、弊社対応事項について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

2023年10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が義務化されます。

それに伴い、貴社の登録状況をお伺いしたいと思います。

また、弊社登録番号の記載、弊社用請求書様式も変更しましたのでご確認のほどお願い致します。

ご多忙中、お手数をお掛けしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 1. 貴社適格請求書発行事業者登録番号の登録状況の確認

住 所：

貴社名：

ご担当者名：

連絡先：

番号登録済み 登録番号： \_\_\_\_\_

登録予定日： 年 月 日 ※登録完了後に、下記ご回答先へご連絡下さい。

登録申請は行わない

免税事業者であるため

その他（理由： \_\_\_\_\_）

※ご回答はFAX若しくはメールにてお送りください。

資材部 直通FAX 03-3268-1248 資材部 長野宛 [y.nagano@sibakogyo.co.jp](mailto:y.nagano@sibakogyo.co.jp)

### 2. 弊社登録番号 T1-0400-0100-3204

### 3. 弊社インボイス対応の新請求書について

新様式になりますので下記リンクよりダウンロードしてご使用ください。

使用開始日は2023年7月末日締（8月10日必着）分からです。

尚、旧請求書でもインボイス制度義務化前でしたらそのまま使用可能ですが、

9月末日締（10月10日必着）分からは、全てインボイス対応となります。

受領後の請求書に、修正・訂正が発生した場合、当社より貴社ご担当者様へ

請求月の翌月末までに、修正・訂正した請求書をメールもしくはFAXで送信します。

新様式ダウンロード先：<https://www.sibakogyo.co.jp/in>

○材料費問い合わせ先

資材部 長野、細谷 TEL：03-3268-6614 FAX：03-3268-1248